

共同利用契約確認書

都市総研インベストファンド株式会社（以下、甲という）は、不動産特定共同事業の販売活動における個人情報の共同利用に関してみんなで大家さん販売株式会社（以下、乙という）に対しては、販売代理業務を委託するため、並びに、都市総研インベストバンク株式会社（以下、丙という）に対しては、マーケティング業務を委託するため、下記取り決めを行い、各社が適正な取り扱いをおこなうことを合意確認する。

記

- 共同して利用される個人情報の項目
不動産特定共同事業の顧客情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、銀行口座情報、利用履歴、出資状況
- 共同して利用する者の範囲
別紙参照
- 共同して利用する者の利用目的
《氏名、住所、電話番号、メールアドレス、利用履歴》商品・サービス案内
《氏名、住所、電話番号、銀行口座情報、利用履歴、出資状況》出資金の返還、分配金支払、支払調書の作成及び送付並びに法定調書の作成
- 共同して利用する個人情報の管理について責任（以下、共同利用責任者という）を有する者の氏名又は名称
都市総研インベストファンド株式会社
- 共同利用者の要件
共生バンクグループを構成する法人であること
- 各共同利用者の個人情報取扱責任者、問合せ担当者及び連絡先
別紙参照
- 共同利用する個人データの取扱いに関する事項
・個人データの漏えい等については、合理的な安全対策を講じて防止すべく事業の実情に合致した経営資源を注入し個人情報セキュリティ体制を継続的に向上させる
・目的外の加工、利用、複写、複製等は禁止とする。
・共同利用終了後のデータは共同利用責任者の指示に従い返還、消去または廃棄をおこない、乙及び丙の管理下の環境には残さない。
- 共同利用する個人データの取扱いに関する取決めが遵守されなかった場合の措置
共同利用する個人データ及び個人データが記録された媒体（紙媒体、磁気媒体、電子メールを含む）その他一切の資料等を、共同利用責任者の承認もしくは指示のある場合を除き、これを複写、複製、改変する等の行為を行わない。ただし、磁気媒体記録のバックアップ等、安全管理上必要最低限の複製についてはこの限りではない。
- 共同利用する個人データに関する事件・事故が発生した場合の報告・連絡に関する事項
各社の管理下において共同利用する個人データの滅失、漏えい、き損等の事件・事故が発生した場合、直ちに共同利用責任者に報告し、原因の究明にあたるほか、情報の収集や二次被害の防止のために共同利用責任者の指示に従い、事件・事故等が発生させた会社の費用負担において適切な措置を取る。
- 共同利用を終了する際の手続
当社は共同利用の終了時または共同利用責任者からの要請のあった場合には、共同利用する個人データおよびその複製物の全てを、速やかに共同利用責任者の指示に従い返還または廃棄するものとする。
2 確認書における守秘義務は、共同利用終了後も存続するものとする。

本契約書は、共同利用をおこなうすべての事業者から共同利用責任者に提出され、共同利用責任者が保管するものとする。

2021年10月1日

甲：大阪府大阪市北区堂島 1-1-5
関電不動産梅田新道ビル 12階
都市総研インベストファンド株式会社
代表取締役 柳瀬 健一

乙：東京都千代田区麹町 5丁目3番地
みんなで大家さん販売株式会社
代表取締役 柳瀬 健一

丙：東京都千代田区麹町 5丁目3番地
都市総研インベストバンク株式会社
代表取締役 柳瀬 健一

別紙：共同して利用する者の範囲

共同して利用する者	個人情報取扱責任者	問合せ担当者	連絡先
都市総研インベストファンド株式会社	藤原拓郎	重田政広	privacy@invest-fund.co.jp
みんなで大家さん販売株式会社	柳瀬るり子	坂井宏光	privacy@minnadeooyasan.co.jp
都市総研インベストバンク株式会社	柳瀬邦明	福田昌弘	inquiry@invest-bank.co.jp